

令和3年度公益財団法人日本スポーツ協会 公認軟式野球コーチ1養成講習会 開催要項

1 目的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、軟式野球の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたるとともに、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2 主催 公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人全日本軟式野球連盟

3 主管 公益財団法人新潟県スポーツ協会・一般社団法人新潟県野球連盟

4 カリキュラム

- (1) 共通科目 45 時間 (NHK学園による通信講座)
公認コーチ1養成講習会共通科目 I
- (2) 専門科目 20.5 時間以上 (集合講習、自宅学習、検定)

5 期日・会場・日程

- (1) 共通科目：自宅学習
- (2) 専門科目：集合講習会（別紙参照）
 - 期日：令和3年11月20日（土）・21日（日）・27日（土）・28日（日）
 - 会場：HARD OFF ECO スタジアム新潟

6 受講者

公認スポーツ指導者育成の受講者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致するものを受け入れる。

(1) 受講条件

- ①受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者で、全日本軟式野球連盟（以下全軟連）が定める条件を満たしている者。
- ②地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際に指導にあたっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。
- ③本講習の受講に支障がない健康状態である者。
- ④インターネットサービス「指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」から申込ができる者。（申込用紙での受付は致しません。）
- ⑤原則、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。

(2) 定員：40名程度（先着）とする。

7 受講申込み

- (1) インターネットサービス「指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込手続きを行うこと。
申込方法の詳細は、下記URLを参照のこと。

■<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tqid208.html>

- (2) 申請期間：令和3年4月1日（木）から5月10日（月）までに新潟県野球連盟に申請し、許可の出た者に認証コードを発行する。

受付期間：令和3年4月23日（金）から6月25日（金）

8 受講料（税込み）

共通科目：22,000円（リファレンスブック代：3,300円含む）

※指導者マイページから支払い

専門科目：15,400円（テキスト・資料代含む）

※免除・資格審査料については別に定める。

※集合講習初日に現金で支払う。

9 受講有効期間：4年間

10 受講者の内定から決定までの流れ

指導者マイページから申し込みを行い、申込内容に不備がない者を受講者として内定し、受講料の支払いが完了した者を受講者として決定する。

共通科目は、NHK学園、専門科目は新潟県スポーツ協会を通じて本人に通知する。

11 講習・試験の免除

既存資格及び日本スポーツ協会（以下JSPO）免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

※スポーツ少年団のスタートコーチ、コーチングアシスタント（旧認定員）資格保有者は、共通科目が免除となる。

12 検定試験・審査

共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目：NHK学園の通信講座を受講し、課題の6割以上の正答をもって終了とする。

(2) 専門科目：集合研修最終日に実施する検定試験等による判定とし、全軟連において審査する。

13 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格するなど、予定のカリキュラムを修了し、公認コーチIとして必要な資質能力を修得した者を終了者（「新規登録」対象者）と認め、修了通知と登録案内を送付する。

(2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチIとして認定し、「認定証」とび「登録証」を交付する。

※JSPO倫理規定第4条に違反する行為があったとしてJSPOが認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

(3) 登録料は4年間で10,000円（初回登録時のみ13,000円）とする。

※すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。

(4) 資格の有効期限は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認コーチI以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。

(5) 有効期限満了に伴う「更新登録」にあたっては、資格有効期限の6か月前までに、JSPO又は全軟連等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

14 注意事項

(1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。

(2) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、本講習会受講者の管理及び所連絡以外には使用しないものとする。

(3) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申請時点で他のJSPO公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未終了の場合は、本講習会への受講申し込みはできない。

(4) 受講者としてふさわしくない行為があつたと認められた場合は、JSPO指導者育成委員会又はJSPO加盟団体等で審査し受講が取り消される場合がある。

(5) 本講習会風景の写真等は、JSPO 又は JSPO 加盟団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。

(6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 又は JSPO 加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO 又は JSPO 加盟団体等ではその責任は負わない。

15 問合せ先

一般社団法人新潟県野球連盟

TEL : 025-285-7622 FAX : 025-378-3340

E-mail : nsbb@plum.plala.or.jp